登録簿

届出番号1 - 3	- 12 開始年月	日 平成30年04月01日	変更年月日	令和7年01月22日	
局コード 113 局名 フ	スタートアップ・国際金融都市単	戏 部コード 1 部名	戦略推進部		
課コード 3 課名 単	コード 3 課名 戦略事業推進課				
同一の事務を所管する課					
保有個人情報を取り扱う 事務の名称					
保有個人情報を取り扱う 事務の目的 外国企業誘致及び東京での起業の促進に向けた広報活動のため、東京進出を考えている外国人 や、起業を検討している外国人及び日本人等を対象とした各種セミナーや相談会の開催、展示会 への出展を通して、東京のビジネスの魅力や東京都が提供する支援サービスについて広く発信す るため。また、世界に向けて広範に情報を発信するための媒体として、Facebook及びLinkdInを活用 し、戦略的な広報活動を行うため。					
保有個人情報の 対象者の範囲 展示会、セミナー等参加者、FacebookやLinkdInのユーザー等					
基本的事項	心身の状況 家族状	況等 社会	生活等	その他	
保有個人番号 □ 識別番号 □ 大名 ■ 国籍 □ 本籍 □ 年齢	□ 健康状態□ 家族状□ 病歴□ 別体の特徴□ 婚姻		□ 信教 □ 信条 □ 社会的差別の原	□ 口座情報 ✓ その他*	
の記録 生年月日 録 性別		□ 財産 □ 収入 □ 納税状況 □ 公的扶助 □ 趣味	因となる個人↑ 報*	青	
保有個人情報の 処理形態	☑ 電磁的記録以外 ☑ 電磁的記録 □ オンライン結合				
 保有個人情報の主な収集先 本人以外 都の当該機関内等 □ 他の都の機関等 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他* 					
☑ 無 □ 有					
保有個人情報の 経常的な目的外 利用・提供先		都の当該機関内等 [他の都の機関等 [他の官公庁 民間・私人 その他* [□目的外利用□目的外提供	□ 法69条 1項 □ 法69条 2項 1号 □ 法69条 2項 2号 □ 法69条 2項 3号 □ 法69条 2項 4号	
外部委託・指定管理者 委託 □無 ☑ 有* 再委託 □無 ☑ 有*					
による代行の有無	代行 星無	□ 有*			
備考 委託内容:受託業者が、外国企業誘致に向けた戦略的プロモーション活動の推進に当たって、各種セミナーや相談会等の運営及び展示会出展に際し、他の外国企業誘致に係る事業実施者と連携して応募受付、当日対応等を行う。また、Facebook及びLinkdInのユーザーアカウント管理を行う。					
*を付した項目について 具体的内容等を記載 その他の記録項目:参加を希望する相談会の内容、セミナーを知ったきっかけ、都への要望等、 SNSユーザアカウント、顔写真 令和5年4月1日付組織改正に伴う開始 令和6年4月1日組織改正に伴う変更					
事務を廃止した場合	廃止年月日:	廃止年月日: 文書保存期限:			

1